

普通預金（BANK 専用）

（2025 年 4 月 1 日現在適用中）

1. 商品名	○普通預金（BANK 専用）
2. ご利用いただける方	○日本国内居住の当行 BANK（BANK 支店を含む、当行において支店名称に「BANK」が付く全ての支店の総称です）に口座開設済の個人のお客さま
3. 預入期間	○定めはありません。
4. 預入方法 （1）預入方法  （2）預入金額 （3）預入単位	○随時お預入れいただけます。 ※インターネットバンキングによる振込、振替または提携 A T M をご利用ください。有人店舗（窓口）でもお預け入れできます。 ○1 円以上 ○1 円単位
5. 払戻方法	○随時払戻しいたします。 ※インターネットバンキングによる振込、振替または提携 A T M をご利用ください。有人店舗（窓口）でも払戻しできます。
6. 利息 （1）適用利率  （2）利払頻度 （3）計算方法	○毎日の普通預金（BANK 専用）の最終残高に応じた以下の金額階層別の利率を適用します。（変動金利） ・1 0 0 万円以下 ・1 0 0 万円超 3 0 0 万円以下 ・3 0 0 万円超 ※適用利率については、当行ホームページでご確認ください。 ○毎年 2 月と 8 月の当行所定の日にお支払いします。 ○毎日の最終残高 1, 0 0 0 円以上について、残高に応じた利率により、付利単位を 1 0 0 円とした 1 年を 3 6 5 日とする日割計算をします。
7. 手数料	○キャッシュカードによる払戻し等にあたっては、当行所定の手数料またはオンライン提携金融機関の定める手数料がかかることがあります。また、お振込には、当行所定の手数料がかかります。
8. 付加できる特約事項	○ありません。
9. 中途解約時のお取扱い	—
1 0. 税金	○利息の 20%（国税 15%、地方税 5%）が源泉徴収されます。なお、2013 年 1 月 1 日から 2037 年 12 月 31 日までの間にお支払いする利息は、復興特別所得税が追加課税され、20.315%（国税 15.315%、地方税 5%）が源泉徴収されます。 ○マル優のお取扱いはできません。
1 1. 重要事項等 （預金保険を含む）	○この預金は、預金保険の対象となります。預金保険で保護される範囲は、他の預金保険対象預金等（決済用預金を除く）と合算して預金者お 1 人あたり元本 1, 0 0 0 万円までとその利息の合計額となります。 ○この預金は、当行が元本を保証しておりますが、万が一、当行の信用状況が大きく悪化し、預金保険事故が発生した場合等には、預金保険で保護される部分を除き、お客さまに損失が発生する可能性があります。
1 2. 当行が契約している指定紛争解決機関	○一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
1 3. その他参考となる事項	○通帳・証書等は発行いたしません。なお、当行所定の期間内における残高と入出金明細をインターネットバンキングを利用してご確認いただけます。有人店舗（窓口）でもご確認いただけます。 ○BANK に開設した普通預金口座を解約する場合には、BANK における全ての取引および口座解約が必要となります。 ○この預金は、原則、当行本支店窓口での小切手その他の証券類、現金による預入および払戻しはできません。